

Q 56 最近，地域で外国人を多く見かけるようになっていますが，外国人の人たちはどのようにして日本語を学習しているのでしょうか？

A それぞれ次のような日本語学習の機会が設けられています。

我が国に在留する外国人は年々増加し，平成10年末現在で151万2,116人（総人口の1.2%）となっています。

このうち永住者を除く外国人の内訳は，大学の留学生や日本語教育施設の就学生が90,339人，研修生が27,108人，日本人の配偶者や日系二世，三世などが476,119人，その他が291,790人となっています。

留学生や就学生の人たち

それぞれの大学や日本語教育施設で専門的な日本語教育を受けています。

研修生の人たち

これらの人たちは，主として開発途上国から来日し，研修先の公共機関や企業などで専門技術，技能，知識に関する研修に従事しています。

このために必要な日本語については，研修先の公共機関や企業，あるいはそれらの契約する日本語教育施設などで学習しています。

日本人の配偶者や日系二世，三世などの人たち

最も多くを占めるこれらの人たちは，ブラジル，ペルーなどからの日系南米人や，中国からの帰国者，国際結婚による配偶者が大半を占めており，必ずしも大都市ばかりでなく地方に分散して居住し，地域社会の中で生活をしています。

このような地域に住む外国人の人たちの日本語学習を支援するため，最近では市町村などの地方公共団体や国際交流関係団体又はボランティア団体の人たちにより日本語講座が開かれるなど日本語学習支援活動が行われるようになってきています。

地域に住む外国人の人たちは、日常生活や仕事上で、日本人とのコミュニケーションを図り、地域の生活に円滑に適應するために、日本語能力を必要としています。潜在的には日本語を学習したいという意欲があっても、日本語を学ぶ機会がないまま生活をしている外国人の人たちに、日本語の学習機会を充実していくことが大切です。

【在留資格別外国人登録者（非永住者）の推移】

